

第1章 総 則

Chapter 1

1. くさび緊結式足場の現状と問題点を考える。
2. 経年管理の必要性を考える。
3. ガイドラインの適用範囲。
4. ガイドライン作成の目的と活用方法。
5. 経年仮設機材管理基準適用工場制度の実施。

1 くさび緊結式足場の現状と問題点

くさび緊結式足場については、本会が平成15年7月に「くさび緊結式足場の組立て及び使用に関する技術基準」を作成し、その組立て及び使用方法について示した。

それまで、主に住宅工事用として使用されていたものが、現在、足場の高さが31m以下の中層建築工事にも使用されるようになった。

このように、一般のビル工事にも使用されるようになったことは、今まで以上に選別、整備、修理、廃棄等の経年管理を適正に行う必要があると言えるが、一方で次のような問題点が上げられる。

- (1) 枠組足場を保有するリース会社については、一般的には機材のみを提供し、建設会社等で足場の組立て・解体作業等を行っているが、くさび緊結式足場については、当該リース会社自らが自社の機材を用いて足場の架けばらしを行っていることから、全体的に機材の経年管理が曖昧になりがちであり、結果として一般的に枠組足場に比べ選別、整備等の管理が必ずしも十分になされているとは、言えない状況にある。
- (2) 現場で使用された機材が機材センターに戻され整備されることなく、現場から他の現場へ移送され、使用されている例もある。
- (3) 機材センターの機材管理責任者と現場の組立・解体責任者との間に選別等の機材管理における役割や立場が不明確になっている場合がある。このことから、結果として機材管理の責任所在が曖昧になっている場合もある。
- (4) 機材センターの中に、整備、修理等の必要な人員が居らず、選別、整備等を行うことなく、ただ単に、置き場又は倉庫として使用されている場所もある。

2 経年管理の必要性

くさび緊結式足場の経年管理（選別、整備、修理、廃棄等）の必要性について考えてみたい。経年管理がなされていないと、どんなことが起こり得るか過去の事例等も踏まえ、次に一例を上げる。